

校内「新型コロナウイルス感染症」防止対策について

学校保健部

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」(文部科学省)の通知に伴い、学校生活を共にする生徒や学校関係者と関わり合うことの多い環境の中で、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することねらいとする。また、感染が疑われる場合や感染が確認された場合、全職員が情報を共有し対応と把握ができるようにする。

1 日 時 令和4年4月11日(木)～ ※今年度1年間実施予定

2 内 容 1) 健康チェックの実施

①健康チェック管理表の実施(生徒用)

→生徒自ら毎日の検温を記録し健康管理をする。※生徒へ配布

※検温の継続期間については5月GW明けまでは実施。

その後は状況に応じて要検討とする。

2) 校内消毒の実施

・教室・トイレ等の共有スペースの消毒を毎日清掃時に行う。

※詳細は別紙参照(環境美化より)

3) 特別緊急対応の実施

・保健室を利用する際、感染の疑われる生徒は別室に待機させる。

※詳細は校内特別緊急体制(新型コロナウイルス感染症)参照

4) 校内活動における対策の実施

①気候上可能な限り、常時2方向の窓を開け換気をして活動する。

(空調利用時は休み時間ごと、授業中に1回は換気を行う)

②**座席の間隔は可能な限り距離を確保する。対面での活動を行う場合は距離を取り大声を出さないよう心掛ける。**

(昼食時も同様に、自分の席で食事する)

③密閉・密集・密着して活動する授業や学校行事は可能な限り工夫を施し、感染防止に努める。

5) 手洗いの徹底

・登校時・授業前後・昼食の前後・トイレ後のこまめな手洗いの徹底、清潔なハンカチ・タオルを使用する。他者と共有しない。

※手洗いができない場合は手指アルコール消毒を利用する

(各クラスに1つ、特別教室にも設置する)

6) マスクの着用は求めない（着脱を義務化しない）

- ・SBや電車などの公共交通機関など混雑が予想される場ではマスクの着用を推奨する。

※マスクは校内で捨てたりせず、必ず持ち帰ること

<マスクを着用する場合の正しいつけ方>

- ①鼻と口の両方を確実に覆う
- ②ゴムひもを耳にかける
- ③隙間がないよう鼻まで覆う

3 その他

- ・毎朝の検温は各自登校前に行い、37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合また風邪症状がある場合は保護者から学校へ連絡の上、登校を見合わせる。
- ・新型コロナウイルスに関連する誤解から差別や偏見のないよう、1人ひとりが適切な行動をとるようにする。
- ・**マスクの着脱に関しても、差別や偏見がないよう十分留意する。**
- ・心配なことがあったら、1人で抱え込まずに周囲の人に相談する。

※各クラスへ手指アルコール消毒・掃除用消毒（校内消毒用）の設置は引き続き実施する。